平成２９年（フ）第１５９２号
札幌市白石区平和通15丁目南１番31号
債務者　木谷友里愛
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２４１号
埼玉県朝霞市宮戸２丁目18番３号　コーポサンリバー宮戸207号室
債務者　林　　将之
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１２５号
埼玉県越谷市東越谷２丁目12番地25　タカラマンションＢ館508
債務者　江澤　正幸
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第８４９号
大阪府茨木市豊原町５番33―207号
債務者　岩本　政子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　祐生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８７６号
大阪府八尾市跡部南の町１丁目２番10号
債務者　朝倉　三尋
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０２号
大阪府藤井寺市道明寺５丁目６番５号ユニティハウス204号、住民票上の住所大阪府藤井寺市惣社２丁目５番３号
債務者　針渕　辰哉
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第５２５号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡１丁目８番15号
債務者　松戸　孝雄
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９号
静岡県掛川市高御所72番地の７
債務者　枝村　理恵
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第５３６０号
大阪市旭区中宮３丁目14番７号
債務者　西脇　君枝
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１５号
大阪市旭区中宮３丁目14番７号
債務者　中華料理太閤こと　西脇　孝兒
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７号
岐阜県大垣市墨俣町二ツ木字村北63番地１　アーバンハウスⅡ102号室、住民票上の住所岐阜県瑞穂市馬場493番地１
債務者　大和　秀幸
1　決定年月日時　平成30年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成３０年（フ）第１９０号
北海道江別市野幌代々木町41番地の２
債務者　五十嵐琢也
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３号
京都府亀岡市篠町森東垣内55番地13
債務者　丸山　貴史
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成３０年（フ）第８号
秋田県山本郡三種町鵜川字西家の下13番地５
債務者　笠原　茂紀
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成３０年（フ）第４８号
長野市大字鶴賀西鶴賀町1487―８　西鶴賀ビル３階、住民票上の住所長野県須坂市大字須坂1383番地
債務者　丹下佳代子
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　寛文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４１号
沖縄県浦添市内間３丁目１番10―202号　清流マンション
債務者　宮里　隆二
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第４号
秋田県大館市早口字弥五郎沢１番地５市営早口住宅Ｃ―３号
債務者　木村　泰基
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
秋田地方裁判所大館支部